

東京水道サービス株式会社と一般財団法人埼玉水道サービス公社が 水道事業の運営及び技術協力に関する覚書を締結

東京水道サービス株式会社（本社：東京都新宿区 以下：TSS 代表取締役社長：野田数）と一般財団法人埼玉水道サービス公社（本社：埼玉県さいたま市 以下：埼玉水道サービス公社 理事長：倉林克昌）は下記のとおり覚書を締結いたしました。今回の覚書は、政令指定都市の規模で水道事業を担う第3セクター間での締結であり、水道事業の運営及び技術協力に関するものとしては、国内初となります。

TSSは、この覚書締結を契機として、国内の水道事業体が抱える人材育成や業務の効率化など、水道事業運営における課題解決に向けた貢献事業に積極的に取り組んでまいります。



覚書を取り交わす倉林克昌理事長（埼玉水道サービス公社）（左）と
野田数代表取締役社長（TSS）

記

1. 覚書締結式

日時：2019年12月4日（水） 16時～17時

場所：東京水道サービス株式会社 本社会議室



覚書締結式の様子



2. 締結の目的

TSS 及び埼玉水道サービス公社がそれぞれ保有する水道事業に係る運営ノウハウ及び技術を活用し、相互の事業運営、技術力の向上を図ることを目的とする。

3. 覚書の内容

TSS 及び埼玉水道サービス公社は、以下の事項について相互に協力する。

- (1) 水道事業運営の拡大に向けた情報交換
- (2) 水道事業に係る人材育成に向けた相互協力
- (3) 業務の効率化に係る連携

以上

【東京水道サービスとは】

東京水道サービスは、東京都の政策実現の一翼を担う政策連携団体であり、日々、安全でおいしい水を安定的に供給するため、技術的な業務を展開し、都市活動を支えています。東京水道は令和元年に、近代水道創設 121 年目を迎えました。東京水道サービスは、この東京水道の歴史を守り続けた世界最高水準技術を受け継ぎ、東京都において水道施設の管理や、浄水施設の管理、水道に関するコンサルティング・調査、技術開発、水道資器材の管理・販売などを行っています。また、東京水道で培った技術・ノウハウを積極的に国内外の水道事業者へ向けた技術支援事業を展開。コンサルタントや漏水調査、水道施設の管理業務等の事業において、国内他都市の水道事業者のサポート業務を行っています。また、世界各国では水道システムの構築・運営管理のサポートを行っており、これまで、ミャンマーやマレーシアなどの地域で水道施設の整備・管理を実施しています。

【会社概要】

- ・社名 : 東京水道サービス株式会社
- ・本社所在地 : 〒160-0023 東京都新宿区西新宿 6-14-1 新宿グリーンタワービル 5 階
- ・設立年月 : 昭和 62 年 2 月
- ・資本金 : 1 億円
- ・株主 : 東京都 (51%) ほか
- ・従業員数 : 1,251 名 (平成 31 年 4 月現在)
- ・事業内容 : 水道施設の整備・管理等、水道に関するコンサルティング及び各種研修など

●本件に関するお問い合わせ

東京水道サービス(株)プロジェクト推進部 担当: 佐藤、鈴木

TEL:03-5320-9720 / E-mail:tss-pr@tssk.jp